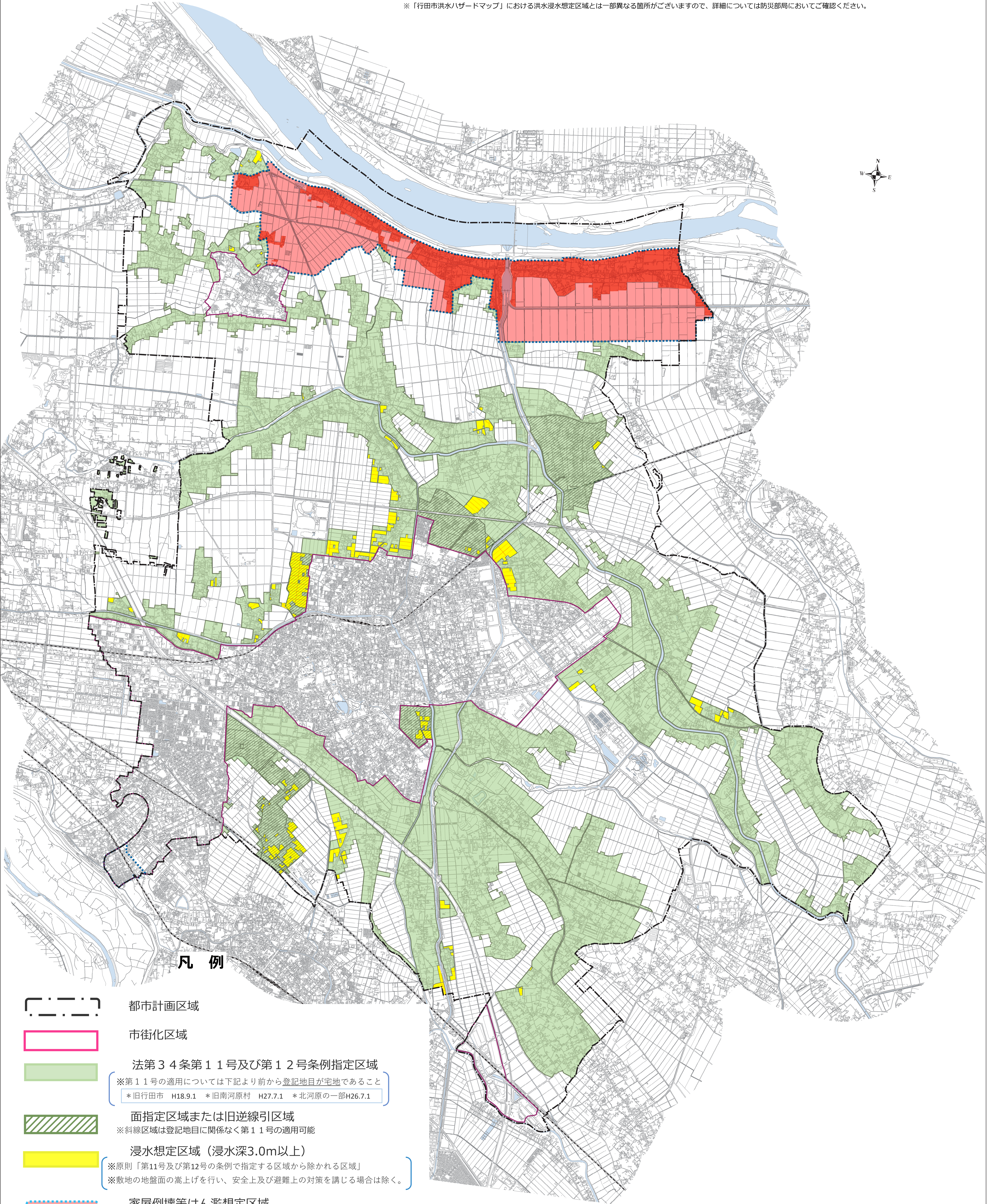


行田市の既存集落等における、
浸水想定区域図（浸水深 3.0 m 以上）、及び家屋倒壊等はん濫想定区域図

※「行田市洪水ハザードマップ」における洪水浸水想定区域とは一部異なる箇所がございますので、詳細については防災部局においてご確認ください。



凡 例



都市計画区域



市街化区域



法第 3 4 条第 1 1 号及び第 1 2 号条例指定区域

※第 1 1 号の適用については下記より前から登記地目が宅地であること

※旧行田市 H18.9.1 ※旧南河原村 H27.7.1 ※北河原の一部H26.7.1



面指定区域または旧逆線引区域

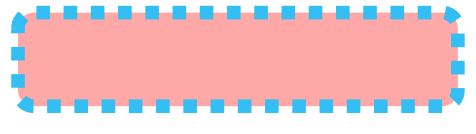
※斜線区域は登記地目に関係なく第 1 1 号の適用可能



浸水想定区域（浸水深3.0m以上）

※原則「第11号及び第12号の条例で指定する区域から除かれる区域」

※敷地の地盤面の高上げを行い、安全上及び避難上の対策を講じる場合は除く。



家屋倒壊等はん濫想定区域



家屋倒壊等はん濫想定区域内における50戸以上の連たん区域

1:15,000

0 500 1000 2000 3000 4000 m